

令和8年3月

第19回黒潮町議会定例会

町長施政方針



黒潮町

令和 8 年度施政方針

令和 8 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

本町の最上位計画である「黒潮町総合戦略」につきましては、本年度から 3 年間の基本的政策等の方向性を取りまとめた「第 3 期黒潮町総合戦略」に改定し、本町の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向け、国や県の動向を見極めつつ、情勢に応じて適宜改正しながら、有益となる施策の充実を図ってまいります。

また、教育分野につきましては、教育行政の更なる強化を目的として、黒潮町総合戦略における「教育基本計画」及び「黒潮町教育大綱」を内包して一体的に推進する「第 4 期黒潮町教育振興基本計画」として教育の推進を図ってまいります。

人口減少下において生じる地域の課題を一つ一つ丁寧に解決していきながら、安心して暮らし続けることのできる地域づくりに努めてまいります。

はじめに、黒潮町の概要について申し上げます。

昨年 12 月に高知県が公表した「令和 4 年度市町村経済統計の概要」によると、ウクライナ危機や円安の影響などを受けるものの、社会経済活動の正常化等により、引き続き回復基調にあり、県全体の経済成長率は、前年度比+1.2%（対前年度比+284 億円）で 2 年連続のプラス成長となりました。公共工事の増減に伴う建設業などの影響により、プラス成長が 14 市町村、マイナス成長が 20 市町村であり、総生産の約 5 割を占める高知市がプラスへ大きく牽引しました。

本町の経済成長率は+8.2%（対前年度比 21 億 4,100 万円）となっており、プラス成長の要因は、主要一次産業である「水産業」で、総生産額は県下トップの 33 億 6,500 万円（対前年比+10 億 7,100 万円）に昇りました。県内水産業の動向としましては、外食需要が戻りつつある中、燃油高に伴う出漁の見合わせや不漁などの影響で、カツオの供給不足が生じ、魚価が上昇したことにより増加したものでございます。

引き続き、これらの統計資料や国・県の動向を把握しながら、各種施策の推進を図っていく必要があります。

一方で、「市町村課税状況等の調べ」によりますと、令和 3 年度か

ら令和7年度の5年間で、納税義務者1人当たりの所得金額は上昇傾向で、年平均1.6%の伸びとなっております。このうち、事業所得者は年平均で6.3%の伸びとなっておりますが、給与所得者については年平均で1.6%、農業所得者については年平均で1.1%の伸びとなっております。業種によって偏りがあることも見てとれます。

また、総務省公表の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、令和7年1月1日現在（※人口9,855人・5,235世帯）の本町の高齢化率は47.2%（4,648人）、1年前（令和6年）の同時期より0.7ポイント増加となっており、本町は既に1人の現役世代が1人の高齢者を支えるという「肩車型社会」へ突入しております。

続いて、黒潮町総合戦略によるアクションプランに基づき、各種施策について申し上げます。

<創生基本計画アクションプラン>

～地産外商により安定した雇用を創出する～

◆農業の振興・維持

農業者の高齢化に伴う離農者の増加と後継者不足は喫緊の課題で

ありますので、各種の支援施策を推進してまいります。

令和 8 年度においても「園芸用ハウス整備事業」「園芸用ハウス等リノベーション事業」のほか、新規就農支援として、「新規就農者経営発展支援（初期投資促進）事業」「新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）」「就農支援事業」により、担い手づくりと設備投資への支援を図るとともに、黒潮町農業公社と連携し、新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

また、耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能の維持・確保を図るため、「中山間地域等直接支払交付金」「多面的機能支払交付金」を活用するとともに、新たな県営ほ場整備による農地集約を行うことで、収益性の高い農業が可能な面的整備を進めてまいります。

◆林業の振興・維持

令和 8 年度におきましても、国から交付される「森林環境譲与税」を活用し、町内における山林の整備や林業従事者の育成・新たな担い手の確保を進めてまいります。

また、入野松原保全につきましては、マツノザイセンチュウ病対策としてマツノマダラカミキリ防除薬剤噴霧作業及び枯れた松の個別伐倒駆除を実施し、病害虫に対し抵抗性のある新たな松種苗の植樹

を継続することにより、町の基本計画である「入野松原再生計画」に基づく長期的な保全事業を展開してまいります。

その他、域内経済波及効果も踏まえた町産材活用促進のための「町産材利用促進事業費補助金」等により、山林の適正な維持や地元林業経営体の成長産業化を図るとともに、引き続き、鳥獣被害防止対策を推進し、農作物全般における鳥獣被害の防止並びに軽減を図ってまいります。

◆水産業の振興・維持

町内水産業における大きな課題の一つであります、漁業従事者の減少につきましては、高知県漁業就業支援センター事業を活用した各地元漁港での「自営漁業者育成事業」を継続し、沿岸漁業の持続に資する後継者の育成を図るとともに、令和7年度より町内定置網事業体において新たな取り組みとして実施している企業版地域おこし協力隊制度の活用も含め、町内全体の新規漁業従事者確保に結びつけてまいります。

また、「土佐佐賀のもどりガツオ祭」などに代表される文化発信事業により、産業経済面だけではなく文化教育面からも地元漁業を絶やさぬ全体活動を引き続き強化してまいります。

沿岸漁業対策におきましては、引き続き、山口県栽培漁業公社の協力を得て、町内沿岸海域にアカアマダイの稚魚放流を実施する「種苗放流事業費補助金」などを推進してまいります。

その他、町内漁港水揚げ向上対策におけるモジャコ蓄養漁業では、「入野漁港蓄養水面底質改善事業補助金」など、町内全体の水産業の振興・維持に努めてまいります。

また、町内漁港における沈廃船、不要船対策として「黒潮町放置漁船等対策推進事業」を継続し、漁港区域内に放置された船舶などの撤去処分対策を進めてまいります。

◆商工業の振興・維持

事業者に対しては、引き続き黒潮町商工会と連携しながら「中小企業等融資保証料補給・利子補給」の実施と経営支援会議による「創業支援・事業承継支援」を継続してまいります。

また、観光面では、本町に所在する各種施設や豊かな自然を観光資源として活用を図ることによる取り組みを継続しており、今後も「スポーツツーリズム誘客促進事業」をはじめ、防災ツーリズム等の取り組みを中心に、観光ネットワークやNPO 砂浜美術館等の関連団体と連携し取り組んでまいります。

その他、高規格道路の延伸に向けた、新たな集客施設の検討及び、既存の道の駅の機能強化や維持管理についても、関係団体と連携し、先進地の取り組みを学びながら、計画的に対応を図ってまいります。

◆外商支援及びふるさと納税を活用した事業者支援

町内事業者が新たな商品の企画や開発、販路拡大等、生産から販売に至る各段階における個別支援や、事業者の持続化を図るため、「地場産品外商力強化事業」を推進し、株式会社黒潮町缶詰製作所とともに、町内事業者の経営支援を継続してまいります。

また、ふるさと納税を活用した事業者支援や販路拡大施策の推進により、寄附金額の増額をめざしてまいります。

～新しい人の流れをつくる～

◆移住・定住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した2060年の人口6,800人を維持するため、施策のさらなる強化が必要となっております。これまで、移住相談員の配置のほか、移住相談イベントへの参加、移住ウェブサービスやSNSを活用した情報発信を積極的に行ってきました。引き続き、プロモーション活動の強化に取り組むとともに、

効果的な情報発信の方法を検討しながら、移住や関係人口の拡大に向けた取り組みの推進を図ってまいります。

また、若者や子育て世代を中心とした住宅の確保に対応するため、町内の空き家を活用した施策を継続してまいります。

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

◆出会いの場の創出

厚生労働省の人口動態調査の概況によると、令和6年の全国の合計特殊出生率は1.15人であり、前年の1.20からさらに低下し過去最低を9年連続で更新しております。高知県においては1.25人

(前年1.30人)と全国数値を上回ってはいますが、人口を保つために必要とされる人口置換水準の2.07人からは大きく乖離しております。

令和8年度においても出会いの機会の創出に係る経費や結婚に伴う経済的負担を軽減するための支援制度に取り組み、広域連携も視野に入れながら、出会いや結婚の希望を後押ししてまいります。

◆妊娠・出産及び子どもの健康のための支援、子育て支援策の充実

黒潮町における出生数は、令和5年が32人、令和6年が34人、

令和7年が33人となっており、コロナ禍の影響を受けた令和2年以降の減少傾向に歯止めがかからず、今後も出生数の低下が懸念されます。

このような状況下、子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点を一体化し、妊産婦や子育て家庭、子どもを対象とした切れ目のない支援体制を強化するため、「子ども家庭センター」を設置し、妊娠届出時の面談や育児相談、発達相談、児童虐待の予防と早期対応などに取り組んでまいります。

妊婦のための支援給付や、妊婦等包括相談支援事業については、引き続き伴走型相談支援を行い、妊娠時から出産・子育てまで、すべての妊婦に寄り添った継続的な情報発信や定期的な相談対応のもとに、保護者の孤立を防ぎ、安心して出産・子育てできる地域づくりの推進と経済的な負担軽減を目的とした「不妊治療補助金」「妊婦乳児一般健康診査」「初回産科受診料支援事業」のほか、「乳幼児医療費助成」や「18歳までの医療費助成」等も含め、妊娠期から子育て期のサポートに取り組んでまいります。

その他、町内唯一の高等学校である県立大方高校においては、「高校魅力化支援事業」として、公設塾や女子サッカー部指導者の招聘による部活動の活性化、教育振興交流支援施設の運営など、高知県及び

大方高校と連携・協力しながら、進学先として選んでいただけるよう取り組んでまいります。

～地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る～

◆中山間地域の維持・活性化

地域で支えあいながら安心して暮らし続けられる仕組みづくりのため、「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」を町内各所に設置しており、今後も地域の維持・活性化に寄与する事業を展開してまいります。さらに、集落支援員制度を活用した集落点検活動を推進し、各集落の現状や課題の把握に努めてまいります。

また、中山間地域を中心とした交通弱者に対応するため、「黒潮町地域公共交通計画」に基づき、本町の実情に沿った輸送サービスのあり方を模索しながら、限られた資源を活用し効率化と利便性の向上を図ってまいります。

◆健康的な生活の推進

健康を維持するには、病気の早期発見・早期治療が重要であるため、各種検診の実施は必要不可欠であり、引き続き、受診勧奨を行いながら、健康的な生活の推進を図ってまいります。

また、医療分野では「黒潮町医療計画」を基に、保健・福祉・介護・医療が一体となり黒潮町の医療課題等に取り組んでまいります。

◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

自助・互助・共助による地域のあり方は、南海トラフ地震とそれに伴う津波災害の際に極めて重要であることから、平時から地域住民が互いの役割を認識し、支え合う地域防災を実現するため、総合防災訓練や地区防災計画の取り組み等、積極的に進めてまいります。

また、家具の転倒防止等対策や木造住宅の耐震などの各種補助金や、津波被害の心配ない高台への宅地造成の検討等、安心して住み続けることができる安全なまちづくりに向けた環境整備に引き続き取り組んでまいります。

◆未来技術を活用した暮らしの向上

人口減少・少子高齢化や過疎化・首都圏への人口一極集中など、従来からの社会課題に加え、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会変革に対応するため、黒潮町デジタル化推進計画に基づき、情報格差の解消に対応した持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

また、脱炭素社会に向けた取り組みにおいては、「脱炭素先行地域」のメリットである、国の有利な交付金等を活用しながら、住民向け補助事業を継続し、脱炭素と地域課題解決の同時実現をめざす取り組みを進めてまいります。

次に「黒潮町総合戦略」の「創生基本計画」以外の事項です。

<医療・福祉基本計画アクションプラン>

◆医療・福祉基本計画

本計画は、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域とともに安心して暮らし続けられる環境をつくり、少子高齢化社会に対応した「黒潮町版地域包括ケアシステム」の構築を基本目標としており、民間企業、NPO 法人、社会福祉協議会、健康づくり婦人会、老人クラブ、民生委員等のほか、各地区の積極的な関与により創り上げていくものです。

虐待、ひきこもり、貧困、障がい、認知症など様々な課題を抱え、孤立化する世帯が増加する中、「あったかふれあいセンター」が核となり、相談・訪問支援、交流や活躍の場を確保する地域づくり、社会参加に向けた支援等に取り組んでまいります。

また、「あったかふれあいセンター」事業については、あったか北郷からあったか南郷へと拠点を変えることで、全町的に支援が行き届く体制とするなど、取り組みの充実を図ります。

引き続き、子ども家庭総合支援、権利擁護支援、避難行動要支援者対策をはじめ、複雑・多様化する生活課題や福祉課題に対し、スピード感をもって対応するよう努めるとともに、医療・福祉・介護・保健の各分野が住民の在宅生活を支える体制を構築できるよう取り組んでまいります。

<防災基本計画アクションプラン>

◆防災基本計画

南海トラフ地震・津波対策は、防災地域担当制により地域に出向き、その実情を把握したうえで、地域の強みを活かした住民による避難所運営、整備済みの資機材の活用について継続して取り組んでまいります。

あわせて、学校の防災教育にも積極的に関わり、児童・生徒の防災力の向上をめざすとともに、地域の防災力の向上にもつながるよう取り組みを進めてまいります。

また、「木造住宅耐震事業（各種補助金）」による耐震対策、医療救

護活動体制の構築、防災の ICT 化についても引き続き検討してまいります。

土砂災害等については、「自主避難計画」の活用・修正を「地区防災計画」の一環として位置付け、自助・共助を活かした有効な対策を講じてまいります。

その他、町の職員防災対応においては、災害時の各課の脆弱性を明確にし、非常時にしっかりと対応ができるよう検討してまいります。

<第 4 期黒潮町教育振興基本計画>

令和 7 年度までは、教育基本計画アクションプラン、教育基本計画を位置付けておりましたが、令和 8 年度からは教育に係る計画を、「黒潮町教育振興基本計画」に集約し、5 つの基本方針により取り組みを進めてまいります。

まず、「自ら考え、判断し、行動する力の育成」では、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に考え、判断し、行動できるよう、探究的な学びや課題解決型学習を充実させます。

次に、「互いを理解し、他者を尊重し、ともに生きる力の育成」では、人権尊重の理念に基づき、互いの違いを理解し、認め合う心を育む教育を推進するとともに、対話や協働の機会を増やし、多様な価値

観を受け入れる態度を養います。

次に、「地域に誇りを持ち、世界に発信できる力の育成」では、英語教育を重点化し、単なる言語技能の習得ではなく、国際的な視野を持ち、地域の魅力や文化を自ら発信できる人材を育てます。

次に、「Society5.0 時代をたくましく生き抜く資質・能力の育成」では、デジタル技術や AI、IoT を活用できる情報活用能力を育むとともに、変化に対応する柔軟性や想像力を伸ばす教育を進めます。

最後に、「健やかな心と体を育む力の育成」では、健やかな心と体を育むため、日常的な運動習慣と健康教育を充実させ、生涯にわたりスポーツや文化活動に親しみやすい環境づくりに努めます。

これらの基本方針を実現するために定めた基本目標の達成に向けて、教育委員会と各部門が一体となった総合的な支援体制の構築により、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施してまいります。

以上、各種施策についての説明とし、結びに一言申し上げます。

これから私たちが迎える未来は誰にも予想しがたく、先行き不透明な時代とも言われています。

しかしながら、迎える未来がいかようなものであっても、地域での

暮らしを守り、産業を発展させていかなければなりません。

そのために必要なことは、地域での暮らしを知り抜くための「対話」であり、「エビデンス（根拠）」に基づいた的確な「投資」です。

令和8年度は、今一度 地方自治の本旨に立ち返り、これまで以上に地域を歩き、住民のみなさま及び産業界との対話を進めてまいります。

最後になりましたが、黒潮町のさらなる発展に向けて、議員のみなさまをはじめ、住民のみなさまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の令和8年度の施政方針といたします。